

# 市民の声をまちづくりに

市では皆さんから寄せられたご意見を「市民の声」として伺い、施策に反映させ、行政運営に活かしていきます。



「市民の声」は日ごろ市民の皆さん、市政について考えていること、気がついたことなどを寄せいただき、市政に参加していただこうというものです。

## 皆さんのご意見をお待ちしています！

- まちなかを元気にするアイデア
- 若者が住みたくなるようなアイデア
- 海・山・川など自然環境を活用した取り組み など



## ◆『市民の声』をお寄せいただくには

- ・市役所2階市民相談センターへ直接
- ・市ホームページ、市携帯サイトの「市民の声」から入力 広報ぬまづ 検索
- ・市役所1階多目的スペース、各市民窓口事務所や、市立図書館などの市の施設に設置してある提言箱へ投書
- ・郵送 〒410-8601 市民相談センター
- ・電話 ☎ 055-934-4702
- ・ファックス FAX 055-934-2593

(問)広報広聴課  
(市民相談センター)  
☎055-934-4702

information  
お知らせ

# ゆずりあい駐車場制度を ご利用下さい

車いすマークなどがある駐車場利用の際には、「利用証」を車内に掲示する「静岡県ゆずりあい駐車場制度」をご利用下さい。

## ◆利用証の交付対象者は

次のうち、歩行が困難でかつ日常生活で車いすマークの駐車場を利用する人です。

区分	等級	確認書類
視覚障害	1～3級、4級の1	
聴覚障害	2～3級	
平衡機能障害	3級	
身体障害者	上肢	1級、2級の1・2
	下肢	1～4級
	体幹	1～3級
脳原上肢	1～2級の一部	
脳原移動	1～3級	
内部障害	1～3級	
知的障害者	A	療育手帳
精神障害者	1級	精神障害者保健福祉手帳
高齢者	要介護度5～2	介護保険被保険者証
難病患者	特定医療費(指定難病)受給者、小児慢性特定疾患医療受給者	特定医療費(指定難病)受給者証、小児慢性特定疾患医療受給者証
妊娠婦	妊娠7ヶ月～産後3ヶ月	母子健康手帳

(問)障害福祉課  
☎055-934-4829

## ◆利用証の申請方法は

下記申請窓口にある交付申出書と確認書類(左表)を提出して下さい(印鑑不要)。  
※代理人申請可、委任状は不要です。

### 申請窓口

障害福祉課、長寿福祉課、介護保険課、健康づくり課、保健センター戸田分館、各市民窓口事務所、県東部健康福祉センター福祉課  
(平日、8時30分～17時15分)



利用証(例)

## ゆずりあい駐車場の 適正利用にご協力を！



これらのマークのある駐車場は必要  
な人のために空けておきましょう！

戸田地区の女性を中心に伝統製法による塩作りを行っている「NPO 法人戸田塩の会」が、総務省主催の地域で頑張る個人や団体を表彰する「ふるさとづくり大賞」で奨励賞を受賞しました。

## ◆ふるさとづくり大賞とは？

それぞれのこころをよせる地域「ふるさと」をより良くしようと頑張る団体、個人を表彰する制度で、ふるさとづくりへの情熱や想いを高め、豊かで活力ある地域社会の構築を図ることを目的とした賞です。今年で33回目を迎えました。

### ■戸田の魅力を伝えたい (理事長 花沢照藏さん)



授賞式に出席した戸田塩の会の皆さん  
(前列左端が花沢さん)

菰田さんの悲願でもありました。会が進めてきた「戸田塩づくりを通じたまちおこし」が評価され、とても嬉しく思います。今後も塩の製造販売にとどまらず、戸田の魅力を伝える活動を続けていきたいと思います。



## ◆戸田塩の会はこんな団体！

○「戸田ならではのものでまちおこしをしたい」という思いから平成7年に地域婦人会の有志たちにより結成

○戸田に伝わる古文書の歴史をひもとき、海水を釜で沸かして塩を探るという江戸時代の伝統的方法での製塩にたどりつく

○戸田塩や塩あめ、化粧水などの商品を製造販売

○地元の住民を雇用し、塩の生産・販売をはじめ、塩づくり体験学習や環境美化活動等幅広く活動



# 戸田塩の会がふるさとづくり大賞で奨励賞を受賞

(問)市民協働課  
☎055-934-4807

information  
お知らせ

# 春の火災予防運動

予防課  
☎055-920-9101

3月1日(火)から7日(月)まで、春季全国火災予防運動を実施します。身近なところから火災予防に努めましょう。

## ◆火災予防運動中の取り組み

- 住宅用火災警報器の設置促進
- 高齢者一人暮らし世帯の住宅防火調査
- 火災予防街頭広報  
(3月1日(火)、JR沼津駅南口・北口)
- 林野火災を想定した火災防ぎよ訓練
- 乗り合いバス立ち入り検査

## ◆火災発生件数について

平成27年中、市内では71件の火災が発生しました。(前年より2件増)

主な出火原因	平成27年	平成26年	増減
放火・放火の疑い	16件	14件	+2件
たばこ	11件	4件	+7件
電灯・電話等の配線	5件	7件	-2件

火災原因では、放火・放火の疑いによる火災が多く発生しています。

- 家の周りは整理整頓し、明るくする
- 物置や車庫には鍵をかける
- ごみは決められた日の朝に出すなど、日頃から予防に努めましょう。

## ◆住宅火災から命を守る！7つのポイント

### 3つの習慣

- ①寝たばこは絶対にやめる
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

### 4つの対策

- ①住宅用火災警報器を設置する
- ②カーテン等は防炎製品を使用する
- ③住宅用消火器等を設置する
- ④隣近所の協力体制をつくる

## ◆住宅用火災警報器 交換のすすめ

住宅用火災警報器はおおむね10年をめどに機器の交換が必要です。機器に交換時期を明記したシールが貼ってあるか、「ピー」という音などで交換時期を知らせます。詳しくは、購入時の取り扱い説明書を確認して下さい。



10年たったら、  
とりカエル。